

様式第1号（第5条関係）

宇部市移住支援事業（やまぐち創生テレワーク）補助金交付申請書

年 月 日

宇部市長様

宇部市移住支援事業（やまぐち創生テレワーク）補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付について申請します。

1 申請者

申請者氏名		生年月日	年 月 日
住 所	〒		連絡先
<p>&lt;認定内容&gt; ※該当するものに☑をご記入ください。</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 自己の意思で移住し、移住元の業務をテレワークにより継続</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 単身世帯 / <input type="checkbox"/> 2人以上の世帯</p>			
(フリガナ) 世帯員の氏名	続柄	生年月日 (転入時の満年齢)	宇部市における新たな 勤務先（学校）の名称と所在地
1		年 月 日 ( 歳)	
2		年 月 日 ( 歳)	
3		年 月 日 ( 歳)	
4		年 月 日 ( 歳)	
5		年 月 日 ( 歳)	

【次頁へつづく】

2 各種確認事項（該当するものに○を付けてください。）

別紙「補助金の交付申請に関する契約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙「宇部市移住支援事業（やまぐち創生テレワーク）」、「やまぐち創生テレワーク移住支援事業」に係る個人情報の取扱いに記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、宇部市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である

※各種確認事項のB. に○をつけた場合は、補助金の交付対象になりません。

3 移住元に関する要件（以下2項目に該当すること）

転入する直前10年間のうち、通算5年以上、大都市圏に在住していたこと

転入する直前までに、連続して1年以上、大都市圏に在住していたこと。

※ただし、大都市圏内の大学等へ通学し、大都市圏内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間とすることができる。

●直前10年間の住民票上の住所及び居住期間

（住所及び期間）

（住所及び期間）

（住所及び期間）

4 移住先に関する要件（該当するものにチェック又は記入してください。）

山口県において、やまぐち創生テレワーク移住支援事業の詳細が移住希望者に対して公表された後に、転入したこと。

所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、本市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。

地方創生テレワーク交付金を活用した取組の中で、所属先企業等から資金提供を受けていないこと。

(移住後の生活状況)

勤務先部署	
勤務先所在地	
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ( )

【添付書類】

- (1) 移住後の補助対象者を含めた世帯員の住民票の写し。
- (2) 移住元の補助対象者を含めた世帯員の住民票の除票の写し等。(移住元での在住  
地、在学期間を確認できる書類。2人以上の世帯向けの金額を申請しようとする  
場合は、補助対象者を含めた世帯員の移住元での在住地を確認できる書類。第3  
条第1項の要件を具備しないときは、戸籍の除附票その他の必要な書類を含  
む。)
- (3) 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれか  
の在留資格を証明する者の写し。(外国人の場合に限る。)
- (4) 卒業証明書等、在学期間や卒業校を確認できる書類。(大都市圏の大学等へ通学  
し、大都市圏の企業等へ就職した者の場合。)
- (5) 補助対象者の就業証明書(様式第2号)
- (6) 補助対象者を含めた世帯員(18歳未満の者を除く。)の交付申請時に納付すべき  
納期限の到来した市税等の滞納がないことの証明書(移住元が発行する場合を含  
む。)
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類